

【別紙様式】

<p>富山県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	立山有料道路管理費補助事業		
総事業費 (千円)	40,765千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	40,765千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している立山有料道路事業について、その継続を図り、当該事業の縮小・廃止等による富山県民及び観光事業への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：1事業者×40,765千円=40,765千円 (内訳) ・人件費等 22,530千円…① ・事業継続のための委託料等 18,235千円…②</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 富山県道路公社 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 立山有料道路事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、当該事業に代わる事業は存在せず、立山有料道路事業の縮小、廃止等は、富山県民の生活や観光事業に悪影響を及ぼすため、立山有料道路事業の唯一の実施主体である富山県道路公社を交付対象者として、補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、立山有料道路事業の継続が図られることにより、富山県民の観光道路が維持され、その安全な通行が確保されることにより、コロナ終息後の富山県の観光客の受け入れ態勢の整備。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>立山有料道路事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う通行する観光バスの大幅な減少により、令和2年5月～11月の業績が、前年同期比39%に悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>富山県道路公社を交付対象者として支援金を交付し、立山有料道路事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		